

平成 26 年度「製造請負優良適正事業者(新規取得)」へ認定証授与

指定審査機関である当協会は、昨年度(平成 26 年度)の「製造請負優良適正事業者認定制度」にて、請負事業主 20 社に対し「平成 26 年度 製造請負優良適正事業者(平成 27 年 4 月 1 日付け)」の認定を行いました。20 社の中には新規取得企業 6 社も含まれ、当協会清水竜一会長は、新規の優良適正事業者に対して 4 月 9 日、新横浜の日総工産本社にて「認定証」の授与式を行いました。

- 平成 26 年度「製造請負優良適正事業者(新規取得)」の事業者様 ※50 音順。「株式会社ワイズ」様はご都合によりご欠席でした。



【株式会社アハンセコーポレーション 林社長】



【株式会社エス・エス産業 小山田社長】



【株式会社新開トランスポートシステムズ 佐藤副社長】



【テクルイク株式会社 横山顧問】



【株式会社トコ 吉川社長】



【お集まり頂いた皆さま、ならびに清水竜一会長】

- 「製造請負優良適正事業者認定制度」の概要
 - 「製造請負優良適正事業者認定制度」(以下、認定制度)は、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。
 - 「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成 19 年厚生労働省/以下、「請負ガイドライン」)に則した適正な製造請負事業を運営していくうえで、発注者の事業所または工場、あるいは、製造請負事業者の自社工場内における業務遂行にあたって必要とされる事業体制やルール等を定め、所定の審査内容・審査基準によって、その要件を満たしている事業者かどうかを判断し、適正かつ優良と判断された請負事業者は「優良適正事業者」として認定され、適正な請負事業運営ができる体制を持つことを表します。